平成２５年（フ）第１８８１号
名古屋市港区本宮町２丁目38番地の６
債務者　有限会社吉功建装
代表者取締役　和田　安功
1　決定年月日時　平成25年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安保　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月14日午後２時45分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５９２号
仙台市若林区連坊１丁目８番８号
債務者　株式会社大昌
代表者代表取締役　大久マサヨ
1　決定年月日時　平成25年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　覚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月15日午後２時
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第９８２号
京都市山科区椥辻草海道町38番地42―708
債務者　やまと産業株式会社
代表者代表取締役　芝田　　悟
1　決定年月日時　平成25年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深尾　憲一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月15日午後２時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第４５３２号
大阪府茨木市双葉町15番地の５双葉町六番館
債務者　有限会社国立
代表者取締役　井上　　茂
1　決定年月日時　平成25年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神川　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４５８２号
大阪市中央区平野町２丁目２―12
債務者　ミニメルツジャパン株式会社
代表者代表取締役　大瀧　　智
1　決定年月日時　平成25年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　　謙
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４５９３号
大阪府守口市寺方本通３丁目１番21号
債務者　川崎通信工業株式会社
代表者代表取締役　村岡昭一郎
1　決定年月日時　平成25年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石埜　太一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第８０８号
広島市西区古江西町12番16号
債務者　有限会社テクノクラート
代表者取締役　横田　静明
1　決定年月日時　平成25年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山手　貴文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午後３時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１０１号
北海道小樽市信香町６番１号
債務者　有限会社箕原商店
代表者清算人　箕原　武夫
1　決定年月日時　平成25年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村越　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午前11時30分
札幌地方裁判所小樽支部

平成２５年（フ）第１７５３号
愛知県春日井市鳥居松町６丁目45番地
債務者　有限会社林カネサダ商店
代表者代表取締役　林　　斉
1　決定年月日時　平成25年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村井　久記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月22日午後３時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１４５７号
愛知県東海市中ノ池４丁目２番地の13
債務者　株式会社ワーキングスクエア
代表者代表取締役　谷口　光正
1　決定年月日時　平成25年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上松健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月28日午前10時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第９９号
北海道小樽市幸２丁目９番30号
債務者　増田　孝吉
1　決定年月日時　平成25年10月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菰田　尚正
4　破産債権の届出期間　平成25年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月17日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月10日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２５年（フ）第７５２号
神戸市垂水区学が丘３丁目４番１―312号
債務者　坂口　　健
1　決定年月日時　平成25年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富田　智和
4　破産債権の届出期間　平成25年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月14日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成25年12月17日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１０９号
松江市東津田町2107番地16　フォルシュ203号室
債務者　武田　　強
1　決定年月日時　平成25年10月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古津　弘也
4　破産債権の届出期間　平成25年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
松江地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３４９号
茨城県東茨城郡城里町大字石塚2301番地の８　ＳＩ2301Ａ203
債務者　猪本　清志
1　決定年月日時　平成25年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂手木克好
4　破産債権の届出期間　平成25年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月25日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第５５号
福岡県豊前市大字久路土108番地１
債務者　山崎　一雄
1　決定年月日時　平成25年10月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野中　貞祐
4　破産債権の届出期間　平成25年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年12月25日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２５年（フ）第１６９８号
名古屋市天白区原１丁目104番地　アーバンドエル原701号、従前の住所名古屋市千種区春岡２丁目22番17号　エスポア春岡801号
債務者　三輪　幹夫
1　決定年月日時　平成25年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　恭久
4　破産債権の届出期間　平成25年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成25年12月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部